

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(地方財政健全化法)」に基づき、市財政の平成24年度における「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

国の定めたこれらの指標が、基準を上回った場合、改善が必要な状態と見なされ、財政健全化計画などを策定することが義務付けられています。

三原市の平成24年度決算では、健全化判断比率の4つの指標と資金不足比率が国の基準を下回っており、財政は健全な状態でした。

市の財政は健全な状態にあります
 (比率で見る本市の財政(平成24年度決算))

■財政健全化判断比率

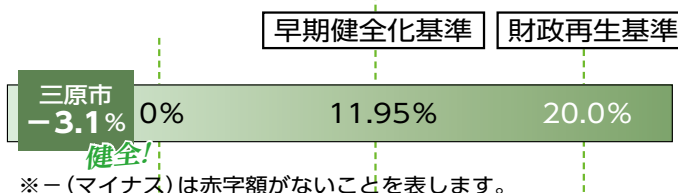


早期(経営)健全化基準…財政が破綻寸前の状態を表す国が定めた基準

財政再生基準…財政が破綻した状態を表す国が定めた基準

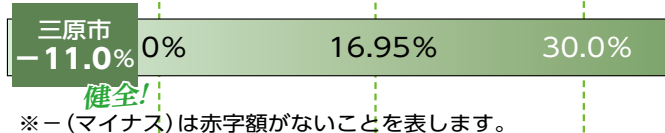
●実質赤字比率

福祉や教育、消防など行政運営の基本的な経費を計上した一般会計などについて、歳出に対する歳入の不足額(赤字額)が、収入に占める割合。この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいことを表します。



●連結実質赤字比率

市のすべての会計の不足額(赤字額)が、収入に占める割合。市全体の赤字の程度を表します。



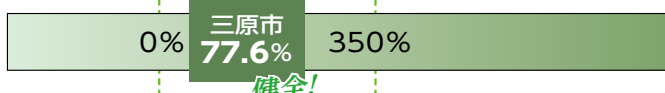
●実質公債費比率

一般会計などの公債費(返済金)が、収入に占める割合。この比率が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、市民サービスの低下を招く恐れがあります。



●将来負担比率

返済金などの将来負担すべき額が、収入に占める割合。この比率が高くなるほど、将来、財政を圧迫する可能性が高くなります。



●資金不足比率

水道や下水道など各公営企業の不足額(赤字額)が、収入に占める割合。



財政課
 ☎0848・67・6028

本郷南三・四丁目の市有地を販売

東本通土地地区画整理事業地内の保留地6区画について先着順で販売しています。

詳しくは、広報みはら8月号または市ホームページを参照してください。

都市整備課

☎0848・67・6115

販売土地一覧表

	所在地	面積(坪)	販売価格(円)
①		367.85 m ² (約111坪)	14,567,000
②		310.64 m ² (約94坪)	11,743,000
③	本郷南四丁目	310.68 m ² (約94坪)	12,164,000
④		178.38 m ² (約54坪)	8,028,000
⑤		226.65 m ² (約69坪)	10,404,000
⑥	本郷南三丁目	1,443.09 m ² (約437坪)	58,417,000
⑦		1,195.71 m ² (約362坪)	48,953,000

ごみ排出用の着色袋を交換します

未使用のごみ排出用の着色袋(黒色のビニール袋など)を、10枚単位で透明のビニール袋と交換します。

期間 来年1月31日(金)まで 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日、12月30日(月)～来
年1月3日(金)を除く。

交換場所 環境管理課、各支所地域振
興課

※11月4日(月)、12月23日(月)、来
年1月13日(月)は環境管理課だけで交換
します。

交換対象 市内の個人、町内会・子ども
会などの団体、事業所が保有する容
量がおおむね15リットル(幅40cm、長
さ50cm)以上の未使用の着色袋(10枚
単位)

※小売店などの販売用商品は除く。



▲交換対象

交換対象外
・袋数が10枚未満の場合
・容量が15リットル未満の袋
・レジ袋、紙袋(米袋)、手提げ紙袋など

交換品 45リットル透明ビニール袋
(10枚単位)

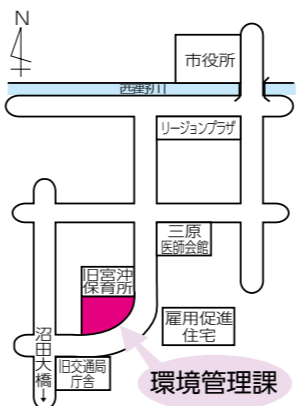
※事業所で事業活動に支障があると認
められる
場合、容
量に応じ
た透明袋。



▲交換品

申請方法 着色袋(10枚単位)を持参
し、申請書(提出先に用意)に必要事
項を記入して環境管理課か各支所地
域振興課へ

※事業所で45リットル透明ビニール袋
以外との交換を強く希望する場合、申
請書のみを提出してください(着色袋は
後日、交換の際に持参)。



☎環境管理課
0848・63・1210

環境写真・絵画コンテスト、 緑のカーテンコンテストの入賞者が決定

入賞者の皆さんを紹介します。(敬称
略)

◆環境写真・絵画コンテスト(応募総数
1,326点)

●絵画部門
特選作品



▲「緑のカーテンで-5°C」西岡 美芙優(西小)



▲「ポイ捨てNG!」森重友賀(西小)



▲「ホタルを
守ろう!!」吉原有美(宮浦中)



▲「そろそろ
限界です...」横目窓希(南小)

入選 中村風人(南小)、溝口愛梨(沼田
東小)、宗近哲平(小泉小)、桑木菜名
(三原小)、坂井葉月(須波小)、松木
萌花(西小)、大崎歩実(西小)、中野
皓介(西小)、岡本毬亜(西小)、三森
遙佳(西小)、島谷紗佳(附属中)

●写真部門

入選 法代地 昭年(皆実一丁目)

※このほか特別賞32点が選ばれました。

◆緑のカーテンコンテスト(応募総数
28点)

●最優秀賞

持田美枝子(幸崎渡瀬)



▲優秀賞
上中合文夫
(明神三丁目)



▲優秀賞
本郷中央病院
(下北方一丁目)



▲優秀賞
河野柳三(中之町南)

※このほか特別賞3点が選ばれました。

●作品の展示

とき 27日(水)まで 9時～20時30分
ところ 市民ギャラリー(ペアシティ
三原西館2階)

☎生活環境課

0848・67・6194

10日(日)は県知事選挙・県議会議員 補欠選挙の投票日

●期日前投票

投票時間 いずれの会場も8時30分～
20時

※土・日曜日、祝日も投票できます。

【三原期日前投票所】

期間 県知事選挙 11月9日(土)まで、県
議会議員補欠選挙 11月2日(土)～9日
(土)

場所 市役所議会棟1階

【本郷・久井・大和期日前投票所】

期間 県知事選挙、県議会議員補欠選
挙 11月3日(日)～9日(土)
場所 各支所1階

●投票所には入場券持参で

※投票所入場券がない場合は、運転免
許証などの身分証明書を用意し、投票
所で申し出てください。

※投票所入場券が届いても、投票まで
に県外に転出した人は投票できません。
※投票までに県内の市区町へ転出した
人(1回に限り)は、「引き続き住所を有
する旨の証明書」、または「住民票の写
し」が必要です。

☎選挙管理委員会事務局

0848・67・6140

10日(日)の投票日当日

●変更した投票所

沼田投票区 沼田小学校屋外運動
場内仮設プレハブ

投票時間 三原・本郷地域 7時～
20時、久井・大和地域 7時～19時
そのほか投票時間が異なる投票区
は次の表のとおりです。

【三原地域】		
投票区名	開始時刻	閉鎖時刻
登町	7:00	18:00
向田		16:30
須ノ上	7:00	18:00
佐木		19:00
小佐木	8:00	16:00

【本郷地域】		
投票区名	開始時刻	閉鎖時刻
本郷第一	7:00	19:00
本郷第二		18:00
船木河内谷	7:00	18:00
船木中筋		19:00
船木平坂	8:00	16:00
船木芋堀		19:00
下北方	7:00	19:00
上北方		18:00
善入寺	7:00	19:00
南方第一		18:00
南方第二	7:00	19:00
南方第三		18:00
南方日名内	7:00	18:00

水のペットボトルを販売中

市の水道事業80周年を記念し、水の
ペットボトルを発売しました。

自然の力だけで、ゆっくりと時間を
かけてろ過した三原の水。山の湧水を
再現した「人がつくる天然水」を味わっ



てください。

商品名 空にすかして飲みたいお水
三原だより

価格 1本(500ml)税込み100円
販売場所 広島空港、JR三原駅、道
の駅「みはら神明の里」、水道部

※郵送での販売は箱24本入り、税込み
2,400円(単位)の販売となります。
※送料は購入者の負担となります。

☎水道部管理課

0848・64・2297

テレビとラジオで三原 が紹介されています

◆RCCテレビ「三原ハッピー見聞録」放送中

三原市出身の一文字 弥太郎
さんのナレーションとともに、
三原のハッピーポイントを紹介
します。
放送日時 金曜日21時54分～
22時



◆RCCラジオ「三原ハッピー中継」放送中

RCCラジオカーレポーター
が三原のハッピースポットを求
めて訪問。旬な情報をお届けし
ます。
放送日時 第1・3木曜日10時
40分ごろから

※放送日時は、特別番組などにより変更する場合があります。

☎文化観光課 0848・67・6015

秋の全国火災予防運動 9日(土)～15日(金) 「消すまでは心の警報 ONのまま」

★住宅防火いのちを守る

- 7つのポイント
- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- 火災を小さなうちに消すため、住宅



- 用消火器などを設置する
- 高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

★危険物取扱者保安講習

とき 来年1月23日(木) 9時15分～12時15分、13時15分～16時15分
ところ 中央公民館
申請期間 11月5日(火)～18日(月)
申請場所 消防本部予防課、北部分署
※申請書は、消防本部予防課、北部分署、西部分署、大和出張所で配布しています。

☎消防本部予防課

☎0848・64・5927

安全で安心な三原市に！市民総決起大会

高齢者を対象に、交通安全と防犯の意識を高める総決起大会を開催します。

とき 12月3日(火) 13時30分から

ところ リージョンプラザ 文化ホール

内容 県警察音楽隊による演奏、犯罪防止についての劇など

☎生活環境課

☎0848・67・6179

今月は子ども・若者育成支援 強調月間です

○県青少年健全育成条例に基づき立ち入り調査

書店やコンビニなどにおける青少年への有害図書類の販売規制の状況、インターネットカフェやカラオケ店で、青少年が深夜に入場しにくいように適切な配慮がされているか、などを調査します。

○あいさつ・声掛け運動街頭キャンペーン

とき 3日(日)10時～11時

ところ JR三原駅前

内容 青少年の健やかな育成を目的

秋の自然観察会

①大和町・樓眞寺周辺の散策

②深町・里山とハーブ畑の散策

とき 16日(土)①9時30分～11時30分

②9時～12時30分

ところ 集合場所：①樓眞寺駐車場②バス停「城山口」駐車場

内容 ①フライトロードの眺望や植物の観察②医王山での歴史と植物の解説、ハーブ講座

定員 ①30人②20人(いずれも申し込み先着順)

み先着順)

に、青少年育成三原市民会議が、あいさつ・声掛けの重要性を訴える街頭啓発活動

毎月17日は「青少年の日」
毎月第3日曜日は「家庭の日」



▲広島県の青少年のマスコット ゆっぴー

☎青少年女性課

☎0848・64・9234

参加費 無料

申し込み 11日(月)

(必着)までには、

がき、ファクスまたはEメールで、

①参加を希望する行事名②郵便番号、住所③名前④年齢⑤電話番号を

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <

みはらし環境会議事務局(生活環境課内〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 FAX0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp) <